

2023年度 運輸安全報告書

[2023年4月1日 ~ 2024年3月31日]

「安全を確保し、心のこもったサービスを提供することにより、
皆様から信頼される健全な企業を目指します。」

上記の経営理念を基に、次の項目を中心に安全性の向上に積極的に取り組んで参ります。
また、安全運行を全ての業務に最優先、最責務とし、輸送に関する法令及び関連規定を遵守し
厳正忠実に遂行する。

特に、安全管理体制を適切に維持し、継続改善に努め、情報を開示し、共有し、開かれた職場
とする。お客様の大切な命をお預かりしているという重大な責務を再認識し、自ら安全意識を高
める日とします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送
の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に
耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要である
という意識を徹底させます。
- ② 輸送の安全に関する計画策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断見
直す事により、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上
に努めて参ります。また、輸送の安全に関する情報については記録し保存するとともに積極
的に公表します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を厳守
します。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防処置を講じます。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内に於いて必要な情報を伝達、共有し
ます。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施し
ます。

3. 輸送の安全に関する目標

- ① 重大事故0件
- ② 有責事故件数前年比10%削減
- ③ 厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅
- ④ 飲酒運転・速度超過の撲滅
- ⑤ 出発前のシートベルト着用の徹底

- ⑥ 車輪止めを確実に行う
- ⑦ 輸送の安全に関する予算(65,000千円)

イ. 社員教育・表彰

- ・ 無事故表彰・部外団体への優良運転手推薦表彰
- ・ 交通安全週間に合わせて年2回～3回の交通安全講習会(警察署交通課へ依頼)
- ・ 安全に関する講習会・部外講師による講習会
- ・ 全従業員にカウンセリング付き適性診断を受講させる
- ・ 全従業員の運転記録証明書取り付け(100%ゴールドカードを目指す)
- ・ 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査実施

ロ. 車両の改善・改良等

- ・ 車両の代替
- ・ 車両法定点検の確実な実施
- ・ 日々の始業点検の確実な実施
- ・ タイヤの耐用年数及び走行距離規程に沿って交換をする
- ・ 補助席のシートベルト完全設置を行う

ハ. 新車両の導入

- ・ 最新車両の導入

ニ. ドライブレコーダーの導入

- ・ 点呼時のIT機器導入
- ・ ドライブレコーダーの記録を確認し乗務員への指導助言に活用する
- ・ 高性能アルコール測定器導入(免許管理システム&動画配信)
- ・ スマートフォン対応アルコール測定器導入(遠隔地&宿泊時動画配信対応)
- ・ デジタル式運行記録計を導入し乗務員への指導助言に活用する

ヒヤリハット等による安全走行に関する情報収集の共有化

年度 実績	重大事故 件数 0 件 有責事故 件数 10 件 自損事故 件数 4 件	年度 目標	重大事故 件数 0 件 有責事故 件数 0 件 自損事故 件数 0 件

4. 輸送の安全に関する計画

- ① 安全が最優先であることへの意識の徹底、社内での教習や会議等で、安全が何より優先すること、それに関する法令を遵守することを説き、安全第一の風土作りに努めます。
- ② 車両の代替時には安全をサポートする機能の改良を図ります。

③ 情報の伝達及び共有

社長、安全統括管理者を含めた管理者が現場に赴き、双方向のコミュニケーションを活発に図ることで、全社員に対して安全に関する意識を高めます。また、社内の伝達体制を強化し安全に関する情報を全社員が共有します。更に、ヒヤリハットの手法を活用し、そこで収集した情報についても社内で共有し、事故防止に役立てます。

④ 教育・研修の充実

社内研鑽活動年間計画表に基づき、計画的に実施していきます。

⑤ 外部団体への講習・実習・体験の実施

- ・ 消防総合訓練(消防署に依頼)
- ・ 救命入門コース(消防署に依頼)
- ・ 救急救命普通－I(消防署に依頼)
- ・ 高齢運転者講習(産業医による健康講習)
- ・ 交通安全講習(沖縄署に依頼)

5. 事故・災害等に関する報告連絡体制

事故・災害・バスジャック等発生時緊急連絡網及び対策本部組織並びに人員配置表により迅速に対応します。

6. 輸送の安全に関する内部監査

- ① 監査対象部所：営業部営業課、運行部運行課
- ② 実施日：令和5年3月31日
- ③ 監査員：安全統括管理者
- ④ 実施内容：運輸安全マネジメントの運営状況、目標達成度、計画の進捗状況
- ⑤ 監査結果：監査の結果をまとめ、改善すべき項目を社長に報告する。

中 部 観 光 バ ス 株 式 会 社

代表取締役社長 永 山 孝